

羽田空港に動植物検疫探知犬を導入

2012年1月、植物の病害虫や家畜の病気の国内への侵入を水際で防ぐため、東京国際空港（羽田空港）にビーグル犬のバックキー号とニール号が国内初の動植物検疫探知犬として配置され、2月20日から探知活動を開始した。検疫探知犬に使われているビーグル犬は、臭いを嗅ぐ能力、目標物を追う能力が高く、狭いところでも敏捷に行動でき、また、その愛らしいルックスから人に恐怖感を与えないなど、入国検査場で効率的に探知活動が行えるとして、米国、豪州等の各国が検疫探知犬として採用している。検疫探知犬は、既に動物検疫所において成田空港及び関西空港に配置されているが、それらの検疫探知犬は、肉類等の畜産物を探知し、植物類を探知することを目的としていない。

今回、羽田空港に配置された犬は、肉類等の畜産物の他、マンゴ



ウ、オレンジ、りんご等の植物類も探知できる日本で初めての「動植物検疫探知犬」である。2頭の検疫探知犬は、国際線ターミナル入国検査場内で、旅行者の手荷物の中から肉類や果実類の臭いを嗅ぎ分け、これらが入っている荷物を見つけると、その場にお座りをさせて知らせるように訓練されている。探知中は、犬が仕事に集中しているので、声をかけたり触ったりしないで、そっと見守っていただきたい。探知活動開始から5月末までの生果実等植物類の探知実績は約1,000件で、羽田空港携帯品検査全体の約15パーセントを占めた。

今後も、効果的な探知活動により、我が国未発生の重要な病害虫の侵入を未然に防止するとともに、探知活動を通して動植物検疫のPRに努めたい。

農林水産省ホームページ「海外病害虫発生情報について」

農林水産省消費・安全局植物防疫課 柴田信幸

近年の農産物貿易の拡大に伴い、病害虫が侵入するリスクも高まっている。現在、全国各地の海空港で輸入植物検疫が実施されているが、これまで国内で発生が確認されていなかった病害虫が新たに国内で発生した場合に備え、早期発見と適切な防除により被害を最小限に抑えることが重要となる。このため、農林水産省では、都道府県の病害虫防除所等の植物防疫担当部局と連携し、迅速かつ効率的な防除が行えるよう「重要病害虫発生時対応基本指針」（本誌1面参照）を制定したところである。

その取組の一環として、植物防疫課及び植物防疫所では、WTO/SPS 通報（衛生植物検疫措置に関する通報）や EPPO（ヨーロッパ地中海地域植物防疫機関）、NAPPO（北米植物防疫機関）等の海外の公的機関等が公表した病害虫の発生情報を日々収集・精査し、輸入植物検疫に活用するとともに、その中から特に今後の防除対策にとって重要と思われる情報については、約3ヶ月毎に「海外病害虫発生情報」としてとりまとめ、農林水産省ホームページに掲載して広く注意喚起している。

侵入病害虫の早期発見に当たっては、植物防疫所のみならず、都道府県、市町村、農業者等の関係者の協力・連携が不可欠である。そのた

め、「海外病害虫発生情報」をご活用いただき、ほ場等で見慣れない病害虫を発見された場合は、植物防疫所や各都道府県の病害虫防除所等への連絡をお願いしたい。

（海外病害虫発生情報ホームページアドレス
http://www.aff.go.jp/j/syouan/syokubo/keneki/k_kaigai/index.html）



発行所 横浜植物防疫所

発行人 川口 嘉久

編集責任者 藁谷 一馬

掲載 植物防疫所ホームページ <http://www.aff.go.jp/pps/>